



電子申請が可能になります！

令和6年10月より、公園内行為許可申請を
電子申請にて行うことが可能となります。
詳しくは町ホームページをご確認ください。

申請手続きの流れ



- ※1 予約は希望日の3カ月前の月初（最初の開庁日）から電話等にて受け付けます。
- ※2 関係書類及び図面を添付してください。
- ※3 公園の利用には利用面積及び行為の内容に応じた使用料が発生します。（寒川町都市公園条例別表3に基づく）
電子申請の場合、お支払い方法が、クレジットカード払い等の電子決済のみとなります。（現金不可）

電子申請はこちらから ➡

